

# お花見

今年も施設内で「桜」が楽しめるよう、桜の木を購入しユニット毎にお花見を開催しました。近くで見る満開の桜はとても綺麗ですね。皆さん満開の桜を眺め「満開の桜がとてもきれいね」と、とても喜ばれていました。屋上からも堤防沿いの桜並木を観ました。



# レスパイト落合新聞

4月号

2026年4月3日



4月に誕生日を迎えられる方々をご紹介します。

今月の最高齢は 100 歳の方です。おめでとうございます

4月



### 【季節のお風呂♨️】

5月に「菖蒲湯」の開催を予定しています。菖蒲を湯船に浮かせると、とても良い香りが楽しめます。菖蒲湯に入りこれから来る暑い夏を元気に過ごせますように。

### 〔衣替えの準備のお願い〕



毎年春と秋に衣替えをお願いしています。春夏物の衣類をお持ちいただく際に秋冬物の衣類を返却させて頂きますので、予めご連絡頂いた上でお願いいたします。

## 《 契約書及び料金表の一部変更について 》

令和8年6月1日から、介護報酬改定に伴い「介護職員等処遇改善加算の加算率」が変更となります。  
また、令和8年8月1日から介護保険施設における負担限度額の変更（食費・居住費）が予定されています。（第3段階の方のみ）  
今後国より新たな通知が発出され、内容に変更が生じた場合は改めて通知いたします。  
特別養護老人ホーム及びショートステイをご利用されている方へは、料金表の変更同意書を送らせていただきます。  
よろしくお願いたします。

**補足給付（低所得者の食費・居住費の負担軽減）の仕組み（令和8年8月～）**

○ 食費・居住費について、利用者負担第1～第3段階の方を対象に、所得に応じた負担限度額を設定。  
○ 標準的な費用額（基準費用額）と負担限度額との差額も、介護保険から特定入居者介護（予防）サービス費として給付。

利用者の段階	主な対象者		※平成29年8月以降は、標準額中食費のみ	
	生活保護受給者	世帯（世帯を分断している配偶者を除く、以下同じ。）全員が市町村民税非課税である世帯または世帯外世帯	負担金額（食費のみ）（※）	要件等
第1段階	生活保護受給者	世帯（世帯を分断している配偶者を除く、以下同じ。）全員が市町村民税非課税である世帯または世帯外世帯	1,000万円（2,000万円）以下	
第2段階	世帯全員の世帯収入が	世帯収入金額（※）+ 合計所得金額が2,455万円以下	650万円（1,650万円）以下	
第3段階	世帯全員の世帯収入が	世帯収入金額（※）+ 合計所得金額が2,455万円超～120万円以下	550万円（1,550万円）以下	
第4段階	世帯に課税者がいない世帯	世帯収入金額（※）+ 合計所得金額が120万円超	500万円（1,500万円）以下	

  

項目	標準費用額（日額（月額））	負担限度額（日額（月額））※短期入所生活介護等（日額）【EPAショートステイの場合】			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	1,840円（14,720円）	300円（16,920円） 200円	380円（1,270円） 2600円（1,870円）	480円（1,270円） 3,180円（13,250円）	680円（1,270円） 5,260円（14,170円）
居住費	910円（3,670円）	0円（0円）	430円（1,270円）	430円（1,270円）	530円（1,670円）
	647円（2,170円）	0円（0円）	430円（1,270円）	430円（1,270円）	530円（1,670円）
食費・居住費等（EPAショートステイの場合）	427円（1,270円）	0円（0円）	430円（1,270円）	430円（1,270円）	430円（1,270円）
	1,211円（1,270円）	380円（1,270円）	480円（1,670円）	680円（2,370円）	880円（3,070円）
EPAショートステイ	1,728円（16,370円）	500円（1,270円）	580円（1,770円）	1,370円（14,270円）	1,470円（16,570円）
	2,060円（16,370円）	500円（1,270円）	580円（1,770円）	1,370円（14,270円）	1,470円（16,570円）

## 《 介護機器「移乗サポート」及び泡シャワーの導入について 》



移乗介助が必要となる利用者様のサポートを行う移乗機器を導入しました。立ち上がりから移動までをサポートする機器となり、対象となる利用者様にご使用いただいています。安全安楽に移乗できるため、利用されている方から好評をいただいています。  
また、機械浴室に泡シャワー（KINUAMI U）を導入しました。ハンドルを切り替えるだけでお湯から泡のシャワーになり、保湿成分を含んだ濃密泡が身体全体を温かく包みます。洗いづらい箇所もシャワーからの泡で皮膚を擦ることなく全身を優しく洗浄できるため、皮膚への負担を軽減し、皮膚トラブルを予防します。

今後も利用者様の安全で快適な生活がサポートできるよう様々な介護機器の検討及び活用を進めていきます。



## 編集後記

レスパイト落合に14度目の桜の季節が来ました。今年も桜が満開になりました。入居者様も堤防沿いの桜を楽しまれています。

## 合格

【第37回 介護福祉士国家試験について】

2022年度に就労を開始しました「EPA 介護福祉士候補者」が令和8年1月に実施されました、第38回介護福祉士国家試験を受験し、6名が国家試験に合格しました。  
4月からは介護福祉士として就労をスタートしています。今後も利用者様に安全で快適な生活を送って頂けるよう、専門的知識を生かし頑張りますので宜しくお願いします。

